

## 様式 1

# 令和 6 年度「業務改善『夢』コーディネーター」による 学校の働き方改革取組状況報告書

富士市立吉原第一中学校

## 1 取組内容〔(4) 効率的・効果的な部活動の実現〕

### (1) 複数顧問制の継続措置

本校は 20 学級の中規模校であるが、部活動数が 18 と多い。これまで複数顧問を配置してきたが、本年度は職員数が減少したため、複数の部活動の副顧問を兼務する形で継続させた。

理由は、①けが等の緊急時の対応。②大会引率・顧問審判時の生徒指導。③練習方針、練習内容等の相談による負担軽減である。

### (2) 部活動活動日の見直し

活動日を、平日は 3 日（火、木、金）、週休日はどちらか 1 日とした。3 日以上の子休の場合は、部活動担当と管理職が相談して、2 日程度とした。（富士市部活動ガイドラインに準拠）

また、週休日の活動に関して、毎月いずれかの 1 週を「部活動なしの日」として、土日どちらも行わない週を設定した。

理由は、①生徒の負担軽減。②生徒・職員の家庭の時間の確保。③職員の業務負担の軽減である。

### (3) 部活動活動時間の見直し

年度当初、部活動の終了時間を 16 時 30 分、完全下校を 16 時 45 分とし、下校指導はできる職員で行っていた。

しかし、給食室の改修工事に伴いお弁当になったため、給食の時間を短縮し、日課を見直した。その結果、部活動の活動時間は変えずに、終了時間を 16 時 15 分、完全下校を 16 時 30 分とすることができ、職員の勤務時間内でおさめることができた。

### (4) 部活動日の弾力的な運用

大会前に部活動なしの日やテスト、三者面談等で活動日が設定できない場合は、顧問が部活担当と管理職に相談・確認しながら、弾力的に活動時間を確保した。その場合、別日を部活動なしの日とし、生徒や職員の負担過重にならないようにした。

## 2 取組の成果

### (1) 複数顧問制の継続措置

顧問が出張や家庭の事情で部活動に出られないときも、副顧問が指導できるため、生徒の練習機会の確保や職員の業務負担、精神的負担の軽減につながっている。また、けが等の緊急時の対応を考えると、今後も複数顧問制は必須だと考える。

### (2) 部活動活動日の見直し

毎月の「部活動なしの日」は、生徒の疲労の具合や職員の業務の程度を考えながら設定したため、生徒や職員にとって負担軽減になった。

### (3) 部活動活動時間の見直し

今年度は完全下校を16時30分とし、勤務時間内におさめることができた。全職員で下校指導を行うことができ、成果が得られた。

### (4) 部活動日の弾力的な運用

顧問以外（管理職含む）の職員が協力して部活動指導を行ったため、大会前の練習機会や練習時間を確保することができた。

### (5) その他

出欠席や保護者との連絡にメール配信アプリを活用しており、とても効果的である。

## 3 取組の課題

### (1) 複数顧問制の継続措置

複数の部活動の副顧問を兼務した場合、両方の大会に参加する等、過重負担につながるケースが見られた。複数顧問制を実施するためには、学校規模や職員数の減少に合わせて、部活動数の削減が必要である。

### (2) 部活動活動日の見直し

活動日を平日3日としたが、行事等様々な事情で実施できない日も多く、年間で見ると平日2日と変わらない状況である。

次年度は、平日2日実施について検討していきたい。

### (3) 部活動活動時間の見直し

平日の活動時間を、1時間を目安に確保していきたい。そのために、日課を再度見直し、職員が余裕をもって残務に取り組めるようにしたい。

### (4) 部活動日の弾力的な運用

今後も職員が協力し、計画変更等に柔軟に対応する必要がある。

# 令和6年度「業務改善『夢』コーディネーター」による 学校の働き方改革取組状況報告書

裾野市立東中学校

## 1 取組内容〔効率的・効果的な部活動の実現・教員の働き方見直し〕

○カリキュラムを工夫し、部活動の時間確保と職員の勤務時間の適正化と研修時間の確保

- ・モジュール授業を活用し、放課後に時間を生み出す
- ・朝時間（学習・清掃）の活用を通して、放課後に時間を生み出す
- ・授業カットを有効活用し、部活動の時間と職員の事務処理時間の確保

総合的な学習の時間と学級活動の時間を意図的、計画的にモジュール授業にして、週 29 時間の授業を確保しつつ、放課後の時間を捻出する。また、朝の活動時間を使い、清掃と学習を行い、生徒の学力向上と清掃時間と放課後の時間を確保した。火曜日の放課後に関しては、生徒にとっても、職員にとってもやりたいことをやり、主体性を育む時間（名称：やって Me Time ♪）とし、職員会議等を入れずに、教材研究や生徒と話ができる時間を確保した。また部活動を週 3 日にし、この時間は顧問が必ず部活動で指導できるように配慮した（部活動終了時刻は基本的には 16 時 30 分）。

（表 1）R6 年度 日課表

	月・金	火	水	木
登校	8:00～8:10	8:00～8:10	8:00～8:10	8:00～8:10
朝活動	学習 8:15～8:25	清掃 8:15～8:25	学習 8:15～8:25	清掃 8:15～8:25
朝の会	8:25～8:35	8:25～8:35	8:25～8:35	8:25～8:35
1 校時	8:40～9:30	8:40～9:30	8:40～9:30	8:40～9:30
2 校時	9:40～10:30	9:40～10:30	9:40～10:30	9:40～10:30
3 校時	10:40～11:30	10:40～11:30	10:40～11:30	10:40～11:30
4 校時	11:40～12:30	11:40～12:30	11:40～12:30	11:40～12:30
給食・昼休み	12:30～13:30	12:30～13:30	12:30～13:30	12:30～13:30
5 校時	13:30～14:20	13:30～14:20	13:30～14:20	13:30～14:20
6 校時	総合・学活モジュール 14:30～14:55	6 校時 14:30～15:20	6 校時 14:30～15:20	6 校時 14:30～15:20
放課後	帰りの会 14:5～15:05	帰りの会 15:25～15:35	帰りの会 15:25～15:35	帰りの会 15:25～15:35
	部活動 15:15～16:30	※①やって Me Time ♪ 15:40～16:30	部活動 15:45～16:55 ※②14:45～16:30	完全下校 15:50
	完全下校 16:45	完全下校 16:45	完全下校 17:10 ※②16:45	

※①に関しては、生徒と教師が主体性を育む時間とする（学習・部活動の自主練、イベント参加等）

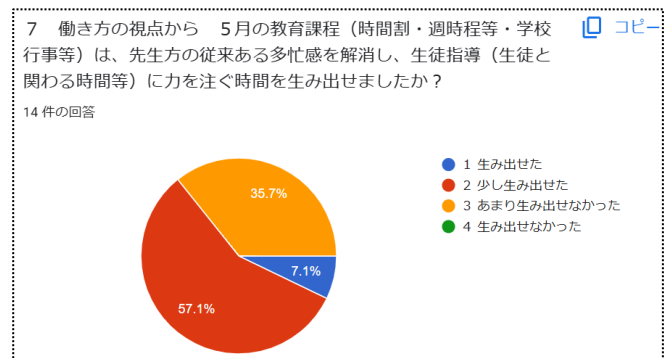
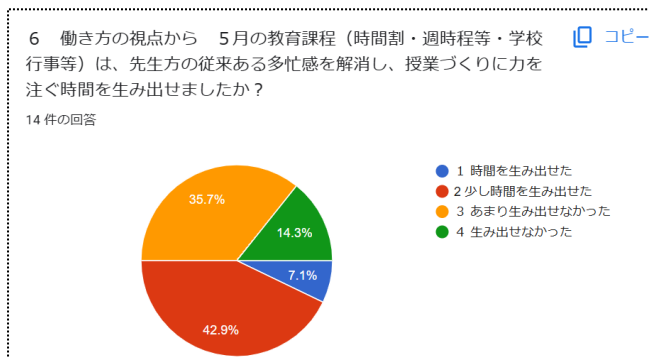
※②に関しては、冬場（11 月から 1 月）は日没が早いいため、6 校時をカットして生徒の安全と活動時間を確保

## 2 取組の成果

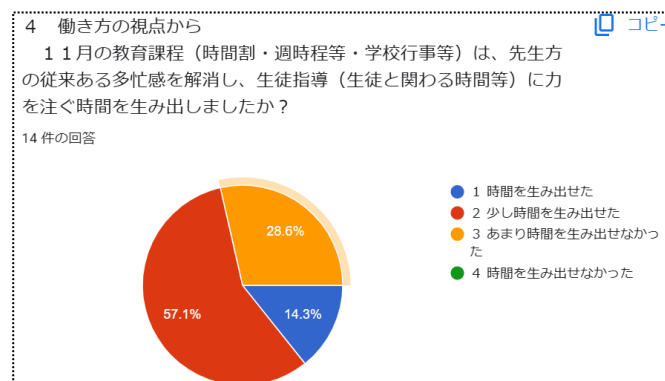
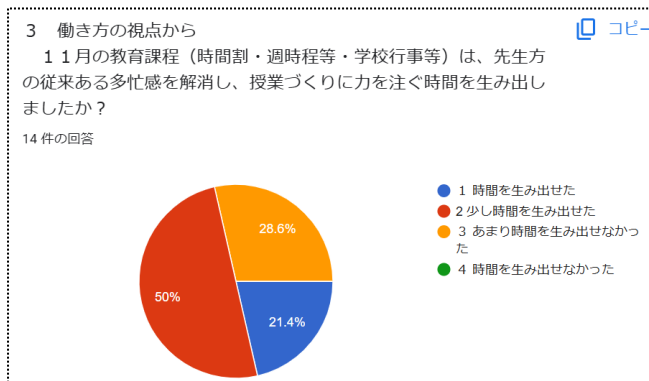
本校は毎月校務分掌に関わる学校評価アンケートを全職員対象に行っている。教務主任から「働き方の視点から、〇月の教育課程（時間割・週時程・学校行事）は先生方の従来ある多忙感を解消し、【授業づくり】と【生徒指導】に力を注ぐ時間を生み出せましたか？」という質問を投げかけ回答を依頼した。どの月も肯定的な意見が多かった。つまり、昨年度より働き方が改善されたと感じている職員がいることが分かった。下記資料は、宿泊行事があり特に超過勤務時間が昨年度多かった5月と成績処理等がある11月のアンケート結果である。昨年度の勤務時間と比較すると超過勤務時間も昨年度より削減していることがわかった。

部活動に関しては、活動をより充実させるために、令和5年度に週4日間行っていたものを、令和6年度大幅にカリキュラムを変更し、実施日を週3日にした。また1年を通して、夏でも冬でも活動時間を75分から120分以内にし、原則16時30分（※夏場の水曜日は16時55分）までとした。またどの日にも顧問が必ず指導できるように会議等を部活動がない日に設定した。前期学校評価からは、一部の生徒と保護者からは「もう少し部活動を長くしてほしい」という声があったが、「好きなことができる時間が増えた」や「活動にメリハリができて良い」などというポジティブな意見が多かった。

〈5月学校評価より〉



〈11月学校評価より〉



## 3 取組の課題

放課後の時間を捻出するために、日課を大幅に変更したことで、慌ただしい時間帯ができてしまった。1つ目は朝の活動から1時間目がはじまるまでの時間。2つ目は、4校時終了から給食が終了するまでの時間である。しかし、朝の時間帯に対しては、1校時目を移動教室がなく、できるだけ同じ学年部の職員が担当する授業になるように時間割を工夫した。昼の時間帯に対しては、4校時が空いている学年部職員が給食指導に行けるように各学年に依頼した。慌ただしい時間に関しては、違った視点から工夫することで解決できることが分かった。また、モジュール授業に関しては、職員の多くから肯定的な意見が多かったが、計画をしっかりと立てないと難しい場合があること、宿泊行事前や探究活動の発表前など、より時間が欲しい時期とそうでない時を精査しなければいけないという課題が出た。

## 様式 1

# 令和6年度「業務改善『夢』コーディネーター」による 学校の働き方改革取組状況報告書

掛川市立城東中学校

## 1 取組内容〔効率的・効果的な部活動の実現〕

### (1) 部活動終了時刻の前倒し

- ・令和6年度より、掛川市全中学校で部活動の終了時刻が16時30分を超えないようにした。
- ・部活動終了時刻の前倒しに伴って日課を見直し、6時間授業の日でも、1時間程度の練習時間を確保した。

### (2) 教育課程を見直し、5時間授業の日を計画的に設定

- ・標準授業時数を踏まえて、余剰時数の削減を行うことで木曜日、金曜日に5時間授業を計画的に設定した。
- ・総合的な学習の時間の一部を長期休業日に実施することで木曜日、金曜日に5時間授業を計画的に設定した。

## 2 取組の成果

### (1) 部活動終了時刻の前倒し

- ・これまでは、夏に長く練習を行い、冬はほとんど活動をする事ができないことが多かったが、日課を見直したことで、年間を通じて平均的に練習時間を確保することができ、効率的・効果的な部活動につながった。

### (2) 教育課程を見直し、5時間授業の日を計画的に設定

- ・中体連大会前に5時間授業の日を多く設定し、部活動ガイドラインで定められた、平日2時間程度の活動を実施することができた。
- ・活動時間を確保することができ、生徒のモチベーションも高められた。

## 3 取組の課題

上記の取組を行っても、秋の新人戦において、地区で優勝する部もでるなど、成果を出した部活動もあった。今後、部活動の地域展開が更に進められるため、これまでと同じような活動はできなくなると考える。学校での部活動がなくなったとき、部活動に変わる生徒の目標づくりや体力の維持向上をどのように行うか考えなければならない。

## 様式 1

# 令和 6 年度「業務改善『夢』コーディネーター」による 学校の働き方改革取組状況報告書

東伊豆町立熱川中学校

## 1 取組内容〔(2) 校務の分類・整理と見直し〕

働き方改革の一環として、保護者や生徒の理解を得ながら、効率的・効果的な取組として、これまで午後 5 時 45 分まで行っていた夏場の平日の部活動時間を短縮し、最長で午後 5 時 15 分までとした。

(1) 昨年度は朝練習の廃止、今年度は放課後の部活動時間の短縮と段階的に部活動時間を短縮・廃止する方向で変更してきたが、保護者・生徒の理解が得られ大きな問題なく進んでいる。

できれば、6 月～7 月の中体連地区大会開催直前の期間についても、今年度は午後 5 時 15 分まで活動してきたが、さらに終了時刻を前寄せ、『午後 5 時終了』にしたい。

(2) 生徒指導部会、学年主任会、研修推進委員会といった会議については、時間割の工夫により関係する教職員の空き時間を調整し、授業時間内に行うようにしている。

## 2 取組の成果

(1) 昨年度、夏季に 2 回熱中症と診断される生徒がでた。その際、救急車を要請していることが生徒や保護者の間で強く印象に残っているようである。そのため、昨年度の朝練習廃止に続く、今年度の放課後の部活動時間短縮についても、PTA 総会等で反対意見が出ることは無かった。また、周辺地区の学校が、近年、放課後の部活動時間を短縮しているという情報が保護者にも入っていたり、夏季の異常な暑さを体験していたりしているため、放課後部活動については、下校時刻を見直し、さらに短縮する方向でいくことに問題は無さそうである。

(2) 各種会議を時間割の工夫により、関係する教職員の空き時間を調整し、授業時間内に行う取組については、数年前から取り組んでいる。  
この取組は教職員に好評で、放課後の時間を他のことに当てられ、子供理解や教材研究の時間に使えるようになっている。

## 3 取組の課題

(1) 教員が授業で生徒と十分なかかわりがもてるようにすることが、教育における働き方改革である。町教委の理解のもと、町内中学校で足並みを揃え、放課後の部活動時間や週における部活動回数を考えていきたい。

(2) 時間割の中（授業時間の裏に）に各種会議を設定することにより、出張等で授業を入れ替えることが難しくなることがある。教務主任は、時間割の作成の仕方を工夫しなければならない。